**医療情報取得加算に関する掲示について**

当院は、オンライン資格確認について、下記の整備を行っています

□オンライン資格確認を行う体制を有しております。

□薬剤情報・特定健診情報その他、必要な情報を取得・活用して診療を行います。

 医療情報・システム基盤整備体制充実加算の算定（令和5年4月より）

□初診の場合(月に1回に限る)　※久しぶりの受診の場合でも、初診料を算定する事がございます

▶マイナ保険証を**利用しない**場合　**3点**

▶マイナ保険証を**利用した**場合/他の医療機関から診療情報の提供を受けた場合　**1点**

□再診の場合(3か月に1回に限る)

▶マイナ保険証を**利用しない**場合　**2点**

▶マイナ保険証を**利用した**場合/他の医療機関から診療情報の提供を受けた場合　**1点**

当院は、診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。 正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願いいたします。

　　　　打越かとうクリニック　　　　　　2024年6月1日